

不適切事案に関する調査結果ならびに 再発防止策について

2025.5.2

2024年 4月17日	関西電力社外コンプライアンス相談窓口（以下「社外窓口弁護士」）において通報受付 [通報内容] 環境部および東京支店は、国からの受託事業（国プロ事業）において、実際には従事していない従業員が、当該事業の一部を実施したかのように装い、虚偽の作業日誌を作成して人件費を請求している。
4月25日～	社外窓口弁護士指導の下、KANSOテクノス調査事務局により調査開始
6月26日～	より詳細な調査が必要と判断したため、関西電力から社外窓口弁護士に対し調査を依頼
9月9日	社外窓口弁護士より、「令和5年度 海洋環境保全上適正な海底下CCS実施確保のための総合検討事業委託業務」に関する事実経緯の中間調査報告書を受領
9月13日	プレス発表
～	社外窓口弁護士による継続調査
2025年 4月25日	社外窓口弁護士より、最終調査報告書を受領

- **調査対象** ○環境省受託業務「CCS事業(海洋環境保全上適正な海底下CCS実施確保のための総合検討事業委託業務)」
○上記以外の国プロ事業※¹（以下、「他の国プロ事業」）
- **調査主体** 弁護士法人 三宅法律事務所（福田泰親弁護士 他2名）
- **調査期間** 2024年6月26日～2025年3月31日
- **調査方法** 関係資料の確認・精査、関係者へのヒアリング(31名、のべ45回)、アンケート、デジタル・フォレンジック調査※²、環境省に対する調査

※ 1 国プロ事業とは、KANSOテクノスが府省庁（国の行政機関）または府省庁が所管する団体等から受託する業務のうち、委託費の確定に精算行為を伴うもの（実績精算型の事業）。

※ 2 コンピュータやデジタル機器に保存されたデータを科学的に収集・分析し、証拠として活用できるようにする調査手法であり、本件ではメールデータを収集したもの。

■調査結果の概要

《2024年9月公表済み》

2023年度のCCS業務については、人件費及び業務費（機器損料、再委託費等）の費目間で付け替え、また、契約金額と請求金額が合致するよう調整し、環境省に対して請求していた。本件行為については、2013年度の行政事業レビューを契機として行われるようになった可能性がある。

○調整の具体的な方法

- 【再委託費】協力会社に業務の一部の再委託を行っているところ、その一部については環境省へ再委託に係る承諾申請を行わず、再委託費の請求を行っていない。
- 【機器損料】環境省に請求した機器損料のうち、一部は協力会社が保有する機器であって、KANSOテクノスが保有する機器ではない。
- 【人 件 費】環境省に提出した従業員の従事時間報告書の中には、本件業務には全く関与していない従業員の従事時間報告書や、実際の作業実態とは異なる内容の作業時間が記録された従事時間報告書が含まれている。

《今回新たに判明した事実》

○調整の経緯等

- ・ CCS業務を受託するようになった2008年度当初から、実際に要した費用より多い金額を環境省に請求していた（増額請求）。具体的には、2008年度に請求した金額のうち少なくとも機器損料に関して自社が保有していない機器について請求していた。また遅くとも2011年度以降は、契約金額と請求金額が合致するよう調整していた。環境部及び東京支店の利益を確保する目的でこのような行為に及んだ。
- ・ 2013年に実施された行政事業レビュー※³を契機として、2013年度以降は再委託先の一部について再委託の承諾申請を行わず、実態のない人件費・機器損料に振り替えて報告・請求していた（振替請求）。
- ・ 金額については次頁

※³ 各府省庁自らが、実施しているすべての事業を対象に、レビューシートを作成し執行状況を公表するとともに、外部の視点を活用しながら事業の点検を行い、結果を予算の概算要求や執行の改善に反映させる取組み。具体的には、CCS事業について2013年に実施されたもの。

なお、他の国プロ事業において、CCS業務で見られたような人件費の増額請求等の事実は認められなかった。他方で、所定時間外に実際に労働した作業時間を別の日の所定時間内に労働したものとして付け替えていた案件等があった。

■金額について（税別）

実際に要した費用よりも、7年間の合計で約**2億3,089万円**※4多く請求し、受領していた。

（具体内容）

- ・ KANSOテクノスが規定している書類の保存期限（7年間）を対象として算出。
- ・ 環境省が承諾していない再委託費計3億4,360万円については、KANSOテクノスがCCS事業のために再委託を行い、再委託先の業務が実際に遂行されたもの。

（万円、税別）

年度		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計
契約金額		22,572	25,969	24,820	25,190	25,850	25,944	29,920	180,265
増額・振替請求した金額	人件費	2,061	3,932	4,861	5,680	3,892	3,241	3,522	27,188
	機器損料	3,839	4,983	4,762	3,835	2,751	2,476	2,554	25,199
	一般管理費※5	521	139	1,314	1,378	956	0	754	5,062
	合計①	6,420	9,054	10,937	10,892	7,599	5,717	6,830	57,449
承諾を得ていない再委託費②		5,780	5,760	5,460	5,460	3,850	3,850	4,200	34,360
差額(①-②)		640	3,294	5,477	5,433	3,749	1,867	2,630	23,089

稼働実績の無い人件費

自社分以外の機器損料

上記に係る一般管理費

※4 ①と②の差額

※5 人件費および機器損料などに、見積書提出時に提示した一般管理費率(上限は15%)を乗じて算出するものであるため、人件費および機器損料の増額に伴い、一般管理費も増額となる。

■原因分析

1. 役員・従業員のコンプライアンス意識・リスク認識の甘さ

- ・ 環境省に対して実態のない人件費や機器損料を請求することは、契約に反する行為であり、かつ、不適切な行為であることは容易に認識できるにもかかわらず、是正されないまま踏襲されてきた。

2. コンプライアンス教育・研修が不十分であったこと

- ・ KANSOテクノスではコンプライアンス教育・研修や職場ディスカッションが実施されていたにもかかわらず、結果として実効的なコンプライアンス教育・研修が行われてきたとは言い難く、内容は十分ではなかったと考えられる。

3. 閉鎖的な組織風土

- ・ 実態のない請求は、東京支店という限定的な部署で長年継続されてきた行為であり、かつ、是正のための声を上げようとしない閉鎖的な組織風土が要因の一つである。

4. 内部通報制度の機能不全

- ・ KANSOテクノスは、関西電力のコンプライアンス相談窓口、独自の内部通報窓口を設置しているが、本件投書がなされる2024年4月まで、本件に関する通報はなかった。

5. 社内チェック体制の不備

- ・ 環境省に提出している精算報告書の正確性に関するチェックが行われていなかった。

6. 業務プロセスの不備

- ・ 従事時間報告書の作成にあたって、正確な業務内容や時間を記録できるプロセスになっていなかった。

7. 取締役会のガバナンス機能不全・経営層による内部統制の脆弱さ

- ・ 本件が取締役会で報告・議論されず、ガバナンス機能が働かなかった。

■再発防止策への提言

1. コンプライアンス意識の醸成等

- ・ KANSOテクノス全体において、コンプライアンス意識を高めることが非常に重要。

2. 閉鎖的な組織風土の一新

- ・ 風通しが良く、問題提起をしやすい職場環境にするなど、組織風土の改善が重要である。

3. 内部通報制度の周知

- ・ 既存の内部通報制度に係る定期的な説明会をするなど、内部通報制度の周知徹底を図ることが必要。

4. 内部監査体制の強化

- ・ 費用の請求にあたって、具体的根拠が求められていない案件は、経費の不正請求がなされる温床となりやすいことに鑑み、定期的に業務プロセスに対する内部監査の実施が必要。

5. 業務プロセスの改善

- ・ 正確な人件費を算出できるようにするために、プロセスを整える必要がある。環境省へ提出する前には、担当部署とは別の部署によって、精算報告書の審査・チェックする仕組みの整備も考えられる。

6. 取締役会のガバナンス機能強化

- ・ 取締役会によるガバナンス機能の強化のため、各役員の意識改革を行うほか、取締役会における決議事項および報告事項の明確化・充実化を図ることが重要。

- 2024年9月以降、再発防止策に取り組んできた。
- 今般、社外調査報告書による提言を受け、さらに今後総合的な抜本対策に取り組むこととした。その具体的な取組みにあたっては、外部アドバイザー等の知見や指導をいただきながら、充実を図っていく。

対策項目	2024年度実施施策
(1) コンプライアンス意識の醸成等	・トップメッセージ発信 ・役員・管理職コンプライアンス研修(大学教授)
(2) 組織風土の一新	・全社員アンケート ・環境部門全社員との役員対話 ・環境事業部組織風土改革WG
(3) 内部通報制度の周知	・コンプライアンス相談窓口の再周知(ポスター掲示等)
(4) 内部監査体制の強化	(2025年度に実施)
(5) 業務プロセスの改善	・CCS事業をはじめ国プロ事業の業務プロセス整備、チェック体制構築 ・総点検による問題抽出、是正対応
(6) 取締役会(経営レベル)のガバナンス機能強化	・対策本部を設置した上で、役員が議論 ・取締役会での対策の議論

総合的な抜本対策

<内部統制システムの抜本的強化> (3)～(6)を継続・充実

- 事業部門、管理部門、内部監査部門の3線体制の整備による複眼的な管理・サポート体制の構築
 - ・事業部門内部の統制箇所が管理・サポートする役割を明確化
 - ・管理部門が事業部門を管理・サポートする役割を具体化
 - ・内部監査部門の体制を強化し、監査役と連携して実効的な監査を実施
- 国プロ事業の業務プロセスの再検証
- 取締役会、経営層におけるリスク管理とガバナンスの強化
 - ・現場や管理部門の実効的なリスク管理と、経営層による迅速な課題の把握、対応を実現できる仕組みとして強化

<組織風土改革> (1)と(2)を継続・充実

- コンプライアンス意識向上対策
- 心理的安全性向上対策
- トップメッセージ発信、役員コミュニケーション

■ 環境省への委託費の返還手続きについて

- 社外調査結果をふまえ、環境省と協議し、精査を行ったうえで返還手続きを行う。

**当社は、真にコンプライアンスを徹底できる企業へと再生できるように、
外部機関等の支援も得ながら再発防止策の徹底と
組織風土改革に全力で取り組むことで、
社会の皆さまからの信頼回復に引き続き全力を尽くしてまいります。**

